

ひとよし市議会だより

2014 第79号 平成26年2月15日

発行:熊本県人吉市議会/編集:議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hitoyoshi.lg.jp>



東西コミセン講座閉講式・フェスティバル (写真はキッズジュニアダンス)

【主な内容】

- P 2～4 …… 各委員会報告、行政視察報告
- P 5 …… 特別委員会報告
- P 6～9 …… 一般質問
- P 9 …… 議案等の議決結果、請願・陳情等の議決結果
- P 10 …… 子ども・子育て基本条例の審査・審議内容

平成25年12月定例会を12月3日から24日までの
22日間の日程で開催しました

一般会計補正予算

3億2,171万3千円増額を承認

(補正後の総額は154億7,120万7千円)

主なもの

- 予約型乗合タクシー運行補助金 430万円
- 放課後児童健全育成事業補助金 2,950万2千円
- シカ・カラスの捕獲に対する経費 420万円
- 小学校施設整備事業 945万7千円
- 災害復旧工事費 1,942万6千円

特別会計

- 国民健康保険事業
1億711万4千円を減額し
総額 49億5,619万5千円
- 介護保険
66万8千円を増額し
総額 42億4,834万2千円
- 公共下水道事業
869万7千円を増額し
総額 11億3,104万5千円

永山議長が秋の園遊会に招待
されました。

天皇皇后両陛下から永山議長へご招待があり、平成25年10月31日に東京の赤坂御苑において開催されました秋の園遊会に出席しました。

全国市議会議長会建設運輸委員会委員長として、全国市議会議長会からの推薦があり、お招きいただいたものです。

総務文教委員会報告

- 委員長 豊永 貞夫 ●副委員長 村上 恵一
- 委員 犬童 利夫・田中 哲・仲村 勝治・永山 芳宏

本市施設使用料金改定を承認

平成26年4月からの消費税等の税率改定に伴い、その課税対象となる体育施設や学校施設などの本市施設使用料等について、円滑かつ適正な転嫁を図るため、関連する5件の条例の一部改正について承認しました。

人吉市健康で笑顔あふれる市民栄誉賞条例を制定

スポーツ、文化、地域活動等において顕著な功績があり、広く市民に敬愛され、夢と元気と笑顔を与えた方に対して、「人吉市健康で笑顔あふれる市民栄誉賞」を贈り、その功績を称えるため新たに条例を制定するものです。全国大会などで優勝等の成績を

上げられた方や、地域活動等において、国から表彰や顕彰をされた方を対象としています。



人吉市予約型乗合タクシー運行補助金に
430万円を追加

平成25年9月までの実績から、今後利用増が見込まれるため、補助金の増額を行うものです。月によって変動はありますが、当初の見込みよりも月平均で増加が続いていますので、その不足分を増額するものです。

ウィンドウズ XP 搭載端末機更新に 547 万 5 千円

市庁舎内で使用されている情報系端末機のうち、OSのウィンドウズXPを搭載している端末機40台分について、OSサポート期間が平成26年4月で終了しますので、平成25年度中に更新を行うものです。

学校施設改修工事費に 945 万 7 千円

市内小学校の特別支援教室の設備、渡り廊下等の段差解消、トイレ改修、階段へのリフト設置などの改修工事や、大畑小学校の浄化槽汚水処理操作盤が老朽化していますので、その改修工事等を行うための増額です。

厚生委員会報告

●委員長 笹山 欣悟 ●副委員長 高瀬 堅一
●委員 松岡 隼人・川野 精一・三倉 美千子・森口 勝之

下水道使用料を改定！平均10.85%アップ

人吉市下水道事業運営審議会の答申に基づき、下水道使用料を平均7.75%改定し、併せて消費税等の税率の改定に伴い、平成26年4月から平均10.85%値上げされることとなります。

例えば、一般汚水の基本料金10立方メートルまでの料金は、「1,554円」から「1,620円」となります。また、超過料金についてもそれぞれの区分で改定されます。

また、浴場業汚水は、1立方メートルまでごとの料金を「26.25円」から「32.4円」に改定されます。

今回は、料金の値上げと消費税によるアップと重なっているため、市民の皆様にはしっかりと説明責任を果たしていただくよう要望しております。

地籍調査の成果に関する土地情報の図面等の手数料を減額改定！

一筆図、地籍図、集成図の手数料は、1枚1,000円、図根点座標値、筆界点座標値の手数料は、1点当たりの料金となっていました。

今回の改正により、地籍調査の成果に関する土地情報の図面・座標値等の交付にかかる手数料の額は、すべて1枚当たり500円となります。

水道料金も消費税相当分を値上げ！

消費税等の税率の改定に伴い、課税対象となる料金及び加入金について、円滑かつ適正な転嫁を図るために改正されます。なお、平成26年4月1日から施行されます。

老人福祉センター屋上に太陽光パネル設置

現在、改修中の老人福祉センター屋上に太陽光発電パネルが設置されます。再生可能エネルギー等導入促進事業費補助金964万9千円が、県補助金として交付されることから、設置されるものです。なお、平成25年度内に完了が見込めないことから、589万8千円を繰越しております。



厚生委員会審査風景

経済建設委員会報告

●委員長 井上 光浩 ●副委員長 大塚 則男
●委員 宮崎 保・村口 隆・平田 清吉・西 信八郎

川辺川総合土地改良事業組合決算を認定

川辺川総合土地改良事業組合が、平成24年度をもって解散されたことに伴い構成6市町村議会において決算認定の議決が必要であり、歳入6,155万4,952円、歳出5,786万2,711円、歳入歳出差引残額に関しては、構成6市町村の負担割合に応じて帰属され、人吉市には既に平成24年度に雑入として32万1,225円が入金されています。人吉市監査委員からも説明を受け、慎重審査の結果、全員異議なく認めることとしました。

農林業振興への交付金、補助金等を承認

- ・中山間地域等直接支払事業交付金 142万7千円
新規に取り組まれる田野町地区、木地屋町駒返地区2カ所及び下田代地区の面積増に対する増額分です。
- ・シカ、カラスの捕獲に対する報償費 420万円
シカやカラスによる農林産物の被害が急増していることから、捕獲予定頭数をシカは1,000頭から1,500頭へ、カラスは200羽から400羽へ増やしたことによる増額分です。

市道安全施設工事、災害復旧工事を承認

- ・人吉矢岳線安全施設工事 294万4千円
- ・大畑旧国道第1号線災害復旧工事等 862万6千円
- ・小さで川及び桑木津留川災害復旧工事 990万円
- ・浪床地区水路災害復旧工事 90万円



落石対策工事等が行われる大塚桑木津留線

消費税等の税率改定に伴う条例改正を承認

国民宿舎など各施設の課税対象となる使用料等について、円滑かつ適正な転嫁を図るため改正を行うものです。なお、平成26年4月1日から施行されます。

総務文教委員会行政視察報告

日 程：平成 25 年 10 月 21 日（月）～ 23 日（水）

研 修 先：山形県庄内町

研修目的：定住促進への取り組みについて

研修内容：庄内町では、人口減少抑制対策として、若者夫婦世帯に対しての定住促進事業が、さまざまに取り組みられていました。

①若者定住家賃助成金事業②若者移住促進助成事業③若者定住支援助成事業などで、子育て世代を対象とした定住促進の事業です。また、住宅リフォーム祝金事業や、空き家の情報提供等もしておられます。

（まとめ）大きな 2 つの市に隣接している状況で、「住む場所は我が町で」という危機感のあらわれが、複数の定住促進事業の取り組みをされていることで感じ取れました。本市においても、今回の視察を参考にし、それぞれある事業をセットにした定住促進事業に取り組む必要性があります。



厚生委員会行政視察報告

日 程：平成 25 年 11 月 6 日（水）～ 8 日（金）

研 修 先：岩手県紫波町

研修目的：公共下水道事業について

研修内容

紫波町における公共下水道事業については、下水道事業への公営企業法適用についての経緯、メリット・デメリット、企業会計導入について説明いただき、意見交換を行いました。

（まとめ）

紫波町での研修は、公営企業会計導入を平成 27 年度に予定している本市にとっては、先進地のより良い研修となりました。公営企業会計を導入することによるメリット・デメリットを理解することができ、市民に対してもきちんと説明責任を果たす必要もあります。今後、公営企業会計導入についてさらに知識を深めていく足掛かりの研修となりました。

研 修 先：秋田県秋田市

研修目的：学力向上の取り組みについて

研修内容：秋田県は以前の全国学力テストでは全国最下位と低迷していましたが、危機感からその後教育に力を入れ、最近の学力テストでは連続して全国 1 位になっておられます。その学力向上の取り組みについて研修しました。

小中一貫した考えに立って、義務教育 9 年間を見通した指導計画が大切とし、小中学校の先生が合同で研修会を行ったりして連携体制を大切にされています。また、秋田市独自で実施されている基礎学力調査は、中学 2 年生と小学 5 年生を対象に実施し、分析結果をまとめた「授業改善のポイント」の冊子を先生達に配付し、授業に活用しているとの説明でした。

（まとめ）学力向上の取り組みについては、本市でも「パワーアップ教室」、今年度から始まった「花まる教室」等を実施していますので、本市の学力向上の取り組み状況を、今後見守っていく必要性を感じています。

研 修 先：岩手県奥州市

研修目的：環境基本計画による環境問題への取り組みについて

研修内容

奥州市の環境基本計画による環境問題への取り組みについては、環境基本計画の概要と進行管理、事前に提出していた 6 項目の質問について説明いただき、さらに意見交換を行いました。

（まとめ）

奥州市は、環境基本条例に環境市民会議という市民団体を組織し、市民協働による環境基本計画を作成し、環境問題に取り組んでいます。今後、本市においても、環境基本計画を策定し、実践へと進んでいくこととなります。その中に市民との協働、協調は不可欠と思われるので、どのような形で取り組んでいくのか検討する研修となりました。

経済建設委員会の行政視察については、平成 25 年 10 月に予定していましたが、台風 26 号の影響により平成 26 年 1 月に延期しました。行政視察報告は次号に掲載します。

市庁舎建設に関する特別委員会報告

●委員長 村上 恵一 ●副委員長 松岡 隼人
●委員 高瀬 堅一・井上 光浩・笹山 欣悟・西 信八郎
仲村 勝治・三倉 美千子・永山 芳宏

第7回となる特別委員会を平成25年12月4日に開催、市執行部等の動きについて説明を受け、その後、2つの移転候補地の現状比較検討・評価を始めました。

庁舎等移転建設審議会について

平成25年11月18日に第1回庁舎等移転建設審議会を開催、委員15名に委嘱状が交付され、会長に熊本大学工学部の位寄和久教授、副会長に町内会長嘱託員連合会長の田中照久氏が選任されました。

諮問事項は、次のとおりです。

1. 庁舎等の建設位置に関すること
2. 庁舎等の規模及び機能に関すること
3. その他庁舎等の移転及び建設について必要と認める事項に関すること

委員から審議会委員の人選について、1機関内から青年部と女性会の2つの団体が選考された理由、公募等で一般市民を入れることはできなかったのかなどの質問がありました。その結果、審議会の中で、例えば子育てのサークルの方などに意見を聞くというような方法も検討したいという答弁を受けました。

また、移転候補地案の市民への周知は、校区ごとの説明会を計画しているとのことでした。

2つの市庁舎移転候補地の現状比較検討・評価について

2つの移転候補地の現状比較検討・評価を始めました。方法は、平成25年6月4日に執行部案が提示された8つの比較条件を使用し、その細目の説明を受けて、委員それぞれで評価を行い委員会として最終的な判断を行っていくという方法です。

当日は、8つの条件中、「敷地条件」と「敷地の法的条件」の比較検討を行ないました。今後は、3月の定例会までに数回の委員会を開催し、残る比較検討項目の「敷地周辺の状況」、「交通環境・交通事情の状況」、「景観形成」、「用地費等」、「住民感情・歴史」、「その他」を検討していくこととしました。



治水・防災に関する特別委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 犬童 利夫
●委員 宮崎 保・村口 隆・大塚 則男・平田 清吉
豊永 貞夫・川野 精一・森口 勝之

川内川に関する視察研修を行う

本特別委員会は第6回と第7回の委員会を開催し、さらに川内川に関しての視察研修を行いました。

川内川は平成18年7月に豪雨災害が発生していますが、当時の被害状況とその後の対策、川内川河川整備計画の2項目について、その視察研修を平成25年11月13日に行いました。当日は、まず鹿児島県始良郡湧水町にあります栗野防災センターにおいて、川内川河川事務所の方にお出でいただき、2項目について丁寧な説明を受け、活発な質疑応答を行いました。その後、隣接する防災倉庫や河川整備が終了しました川内川とおけより川の合流部、内水排水機や水門が整備されました向江排水機場、西境川水門等の現地を視察しています。

まとめとして委員から、球磨川の河川整備より進んでいる。災害復旧、河川整備を行う上で地元で丁寧に説明を行っているので参考にしてほしい。人吉市の内水排水問題で排水機場の整備が遅れているので、排水機場の整備や大型の排水ポンプ車の設置等

を要望する意見が出ました。

第7回の委員会は平成25年12月4日に開催し、治水対策の早期実現をということで市が国土交通省に提出していましたが要望書に対し、執行部からその回答について概要説明を受けました。要望書の内容は、ダムによらない治水対策に係る7項目と支流対策3項目の要望、それに質問事項の2項目であり、平成25年8月に国土交通省に提出していたものです。説明を受け委員から、「ダムによらない治水を検討する場」の早期開催と、ダムによらない治水対策についてスピード感を持って進めてほしいとの要望がありました。また、本特別委員会としましても、川内川の視察研修、それに要望書に対する国土交通省の回答を踏まえ、今後の委員会活動に取り入れて行くことといたしました。



市営住宅の現状と
課題について



大塚 則男

問 市営住宅の3階以上は、高齢者の住居としてみた場合、安心安全・快適な住環境として捉えるのは困難だ。福祉対策として4階・5階には、若者世帯が入居しやすい入居要項にはできないか。

答 市営住宅の申し込みは、希望団地1カ所だけ指定していただき、部屋が空き次第申し込み順番に入居いただいている。申し込みの中には、高齢の方もおられ、4階・5階が空いても体力的に無理なことから辞退される方もおられる。体力のある若者世帯を4階・5階へ入居させることは一つの方法と思うが、入居しやすい基準を決めることは公平性など考えた場合難しい問題である。

人吉市子ども・子育て
基本条例について



平田 清吉

問 本条例案を制定しようとするに至った経緯は。

答 昨今頻発している児童虐待による死亡事例をみて、本市においては決してこのような事例を発生させてはならない。そのためには早急に対策が必要であるとの思いから。

問 本条例案の関係団体への説明場所と参加者数については。

答 人吉市要保護児童対策及びDV対策協議会の代表者会で24名、同協議会の実務者会で25名、民生委員児童委員協議会の各校区例会で99名、町内会長嘱託員連合会の支部会議の例会で92名、定例教育委員会の5名、市内校長会の9名、小中学校PTAや幼稚園等への説明や資料配布を合計25回、配布数770部あった。

ごみ問題考察、防災問題



田中 哲

問 県発表の一人一日ごみ排出量の市町村ワースト2位についての分析は。ごみ排出量から人吉の経済の元気は見えないか。

答 人吉の特性として事業所の一人一日ごみ排出量も多い。観光関係は宿泊者数は微減、日帰客は増えているが、入湯税は増えていないので事業所系ごみの増大が即人吉経済の元気とは言えない。

問 人吉が想定する大規模災害は。

答 風水害と地震災害の2種類を想定し、地震については震度5以上を四つ想定。最大は人吉盆地南縁断層によるもので震度7を想定。人吉球磨地区で全壊家屋が4300件、半壊が1万1000件規模を想定している。

※本格的防災倉庫や備蓄倉庫、大型排水ポンプ車の整備も要求しました。

故川上哲治氏顕彰
事業について



村口 隆

問 今議会に提案されている「川上哲治氏記念展」の概要は。

答 故人の榮譽を故郷において高めに、全国に発信していくことを目的に顕彰事業として開催する。九日町のオリンピックアスポーツの2階をオーナーご厚意により無償で貸していただき、平成26年2月1日から3月末日までの限定で、ユニホームなどの貴重な品々の展示コーナーや映像コーナーなどを予定している。

問 川上哲治氏記念館の設立は。

答 川上哲治氏の功績と榮譽を広く後世に伝えるのは、本市に課せられた責務だと考えている。今後、様々な顕彰事業に取り組み、様々な調査や比較をして検討してまいらなければならないと考えている。

学校における
フッ化物洗口について



笹山 欣悟

問 フッ化物洗口は、教育または

医療行為のどちらと捉えるか。

答 健康教育の一つとして「歯・

口の健康づくり」の取り組みとして考えている。

問 実施主体はどこか。

答 市民の健康増進を進めていくという立場からは「市」であり、その方針に基づく政策を義務教育の現場に繋げていくという立場からは「教育委員会」である。

問 事故が起きた時の責任の所在はどこになるのか。

答 市、教育委員会の両方で誠心誠意対応させていただく。必要に応じて学校医、学校歯科医などの関係機関と連携を密にし、関係者との情報共有も図りながら、事故が発生することのないよう万全の体制を整えていきたい。

人吉市子ども・子育て
基本条例について



松岡 隼人

問 今議会で提案されている人吉

市子ども・子育て基本条例に関して、子ども子育て会議に関する項目、子ども子育てに関する

基本理念や行動指針、連携体制の充実、いじめ、虐待防止に

関する項目等様々な内容が盛り込んである。子ども子育て会議

の設置に関する条例は早急に制定し、その他の項目に関しては

もっと慎重に時間をかけて議論すべきだと考える。また、保護

者からも不安の声があがっているので認めることができないと

考えるが、本市の見解は。

答 本市の子ども子育ての課題を解決するべく5項目を盛り込んだところで制定したい。

※人吉市花まる教室事業に関して今後の展望についても質しました。

人吉総合病院
バス停移設について



宮崎 保

問 現在のバス停を、人吉総合病

院玄関前へ移設できないか。

答 現在のバス停は、病院の建替

えに伴い一時的に移設したのも本来、建替え工事終了に伴

い、以前の場所へ戻すことにな

るが安全面を考慮し決めていく

ことが必要となってくる。

病院側から産交バスに対し、

玄関前へのバス乗り入れの要望

があり、病院、産交バス、市と

三者で協議を始めた。

病院玄関前駐車場は、平成25年11月下旬に供用開始し、ロータリー形状で、バスの通行や停車も十分可能な設計である。バス停の変更や路線などの変更手続きには一定の期間を必要とするが、4月の供用開始を目指して協議を進めている。

住警器と農免道路
都市計画事業について



犬童 利夫

問 住宅用火災警報器について、

高齢者世帯や市営住宅の設置状況と今後の取り組みは。

答 高齢者世帯は、平成21年度補助事業で、設置希望の世帯に設置した。市営住宅には、平成18

年から3年間で25団地に設置した。人吉下球磨の設置率は推計

で84%。今後、功を奏した事例

の情報を提供するなど、住警器の更なる普及に努める。

問 通称農免道路の都市計画事業の今後のスケジュールは。

答 今後は用地買収、建物補償を、平成29年度中に完了して工

事に着手し、平成30年度には工

事を完工したい。住民説明会は

工事着手前に予定したい。※その他、環状交差点(ラウンドアバウト)について質しました。

下林区商業複合施設
建設計画に関して



川野 精一

問 下林区に計画されている商業複合施設の出店計画と周辺の農地や交通に関する協議は。

答 開発業者から県への開発許可申請がまだ提出されていないため、出店計画は不明。交通に関しては市と開発業者間で進入路などを協議している。諸問題については、申請を受けて協議していく。

問 カルチャーパレス・スポーツパレスの取り付け道との連結はあるか。

答 両施設の道路は敷地内道路で市道ではない。利用者の安全確保の観点から連結は難しい。

問 下林北願成寺線のグリーンライン整備は。

答 26年度事業で取り組む。歩道整備は28年度完了で計画している。

敬老祝賀の
あり方について



村上 恵一

問 条例において敬老祝金の基準日が9月1日になっており、八十八歳になっても、同じ年度内なのに基準日まで亡くなられた場合、支給されないという不公平な状態を生み出している。改善をお願いしたい。

答 確かにそのような事例はあると思う。不公平感の解消を図ることができないか、今後慎重に検討をさせていただきたい。

問 八十八歳には2万円の祝金、百歳には3万円の祝品だが、百歳の金額を上げるべきでは。

答 高齢化が急速に進んでいく中で、財政状況を考慮しても、金額を上げる状況にはない。

※平成25年度、起債の償還終了のものもある、再度検討していただきたいと要望しました。

森林組合における
合併問題について



西 信八郎

問 森林組合の合併における利点と合併後の新組合に対する市の対応はどのように考えるのか。

答 合併のメリットは、事業区域の拡大による安定した組合事業の確保、作業班の充実や高性能林業機械の導入による生産性の向上、小規模な森林造成事業から多角的な事業の参入までの幅広い対応が可能になることなど。三つの体制・基盤の強化が特に期待されると考える。合併後の本市のスタンスは、地域の中核組合としての役割も期待されるため組合が広域化することで関係が希薄にならないようにする。

※その他に、くまもと製材、早寝早起き朝ごはん運動、ペアレントメンター、スクールカーストについても質問しました。

10年間の結果、
色覚検査は必要では



仲村 勝治

問 平成14年3月の学校保健法施行規則改正により、小学校4年生で実施していた色覚検査が削除され10年が経過した。色覚異常の児童生徒は、男子では20人に一人、女子では500人に一人の割合といわれている。40人学級ではクラスに二人の確率となる。公益社団法人日本眼科医学会学校保健部の実態調査では、498の事例を内容により日常生活214例、学校生活81例、進学就職92例、仕事36例、その他75例に分けて報告されている。学校生活では、小学校の図工の絵を描く授業でトラブルが多いとある。色覚によるトラブルの発生はあったのか。

答 色覚によるトラブルはない。

一 般 質 問

中学校歴史教育の 重要性について



森口 勝之

問 内閣府所管の（財）日本青少年研究所の調査によると、全国の高校生約340万人のうち約85万人が「自分が日本人であることに誇りが持てない」、また約46万人が「国歌を聴くと、反感・反感を感じる」と回答している。この現状への認識はどうか。

答 大変残念に思う。

現在使用している中学校の歴史教科書は、未だ東京裁判史観（自虐史観）から抜け切れず、縄文文明から続く日本の歴史、伝統、文化の素晴らしさを子ども達に伝えきれていないのではないかと考えるが、教育長の歴史教育に対する認識はどうか。

答 我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる重要な教育と考える。

平成25年12月定例会の議案等の議決結果

番 号	件 名	議決結果
議第 78 号	平成24年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について	原案認定
議第 90 号	平成24年度人吉市歳入歳出決算認定について	原案認定
議第 91 号	平成25年度人吉市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第 92 号	平成25年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 93 号	平成25年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 94 号	平成25年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 95 号	平成25年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 96 号	人吉市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 97 号	人吉市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 98 号	人吉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 99 号	人吉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 100 号	人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 101 号	人吉市水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 102 号	人吉市田野活性化センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 103 号	人吉市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 104 号	人吉市梢山温泉分湯に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 105 号	人吉市国民宿舎条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 106 号	市道占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 107 号	人吉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 108 号	人吉市健康で笑顔あふれる市民栄誉賞条例の制定について	原案可決
議第 109 号	人吉市生活環境保全美化条例の制定について	継続審査
議第 110 号	人吉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 111 号	人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 112 号	人吉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 113 号	人吉市子ども・子育て基本条例の制定について	原案可決
議第 113 号 修 正 動 議	人吉市子ども・子育て会議条例の制定について （人吉市子ども・子育て基本条例の制定についての全部を修正）	否 決
議第 114 号	人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 115 号	人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 116 号	人吉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 117 号	損害の賠償について	原案可決
議第 118 号	損害の賠償について	原案可決
議第 119 号	平成24年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

請願・陳情等の議決結果

付託委員会	件 名	議決結果
厚生	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	不採択
経済建設	市道中神地内第8号線道路拡張についての陳情	撤回

議第113号 人吉市子ども・子育て基本条例 可決！

本条例案においては、議会内で賛否が分かれ、活発な議論がなされました。可決までの審査・審議についてお知らせします。

連合審査会が開かれる

この条例は、保護者、地域住民、学校・施設等関係者及び事業者の役割並びに市の責務を明らかにし、子どものための施策に関する基本的事項を定めることにより、その総合的かつ計画的な推進を図り、もって本市で育つ全ての子どもたちがいきいきと輝き、みんながそれを喜び合える人吉の実現に寄与することを目的として制定するものです。

今回の審査にあたっては、健康福祉部所管、教育部所管の事項が含まれていることから、厚生委員会・総務文教委員会連合審査会を開催し、議案の説明と質疑を行いました。

執行部から、子ども・子育て支援事業の推進について、これまでの推進体制、子ども・子育ての課題、子ども・子育て基本条例の制定、条例の主な内容、条例制定後の支援事業の展開の5項目について説明を受けました。

その後、委員から、地域や子育て力の低下が課題とあるが、保護者や

地域に失礼である。環境の変化への対応と修正すべきではないか、一番心配しているのは子どもの権利を利用しながら特定の思想、信条をもった人に利用されかねないという懸念がある。市長は無制限ではないと答弁されているがそれを担保できないのか等々の多くの質疑があり、執行部からは一定の答弁が返っております。

※連合審査会とは、議案の内容が他の委員会の所管事項に関連する場合に、必要により他の委員会と合同で審査するために開く委員会です。審査のため説明、質疑のみを行い、採決は行いません。

厚生委員会において

連合審査会後の厚生委員会における審査では、子育て力の解釈について執行部の認識はどの質疑に、全国的な共通認識の中で、人吉市においては「子どもを地域の宝として大切に育て」とつながるとの認識である。連合審査会では説明不足で理解いただけなかった。子どもの権利、意見表明については、一定の制約のもとで今後運用していくよう規則の中に盛り込んでいくとの答弁が返っております。また、保護者、当事者間の

議論が必要なので条例は継続すべきという意見がありました。

この条例案については、継続審査の発言がありました。賛成少数で否決され、議案の採決については、採決前に1人の委員の退席があり、委員長を除く4人の委員の賛成により認めることに決しました。

本会議において

反対討論、賛成討論が行われる
この条例案に対する反対討論、賛成討論の要求があり、本会議場でそれぞれ討論が行われました。

修正動議による条例修正案が提出される

定例会最終日に修正動議による条例の修正案が議員2名から提出されました。

子ども・子育て基本条例の制定についての全部を修正し、「子ども・子育て会議条例の制定について」とするものです。

委員会付託を省略し、直ちに議案趣旨説明と質疑が行われました。採決の結果、修正動議の条例案は賛成少数で否決されました。その後、本条例原案の採決が行われ、賛成多数で可決されました。

編集後記

1月24日に開催しました議会報告会にはたくさんの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。両会場とも活発な意見交換が行われました。

私たち議員は日頃から市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様の幸せ向上のために日々行動しておりますが、十分に対応できていないところもあるということを再認識いたしました。当日いただきました課題に關しましては、解決に向けて全力で取り組んでまいります。また、私たちに対して「頑張れ！」という激励もいただき、大変ありがたく感じました。

今後とも市民の皆様が目線で市民の皆様と共に本市発展のために尽力してまいります。

本年もよろしく願います。

(文責 松岡隼人)

【議会報編集委員会】

委員長／永山芳宏

副委員長／森口勝之

委員／村口 隆

委員／松岡隼人

委員／田中 哲

平田清吉

村上恵一

三倉美千子

次の定例会は3月(予定)です。